意見検討結果一覧表

(案名:特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)についての意見募集)

番	号	意見	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
1		岩手県住民基本台帳ネットワークシステムにも言える事だが、県	税務総合オンラインシステムについては、御指摘の	F(その他)
		税の賦課徴収関係事務のシステムにおいて、マルウェアを通して中	メーカーのシステム及びテクノロジーは使用しておりま	
		国の人民解放軍に情報が流出するとも指摘されているファーウェ	せん。	
		イ社のテクノロジーを使用しているかどうかが、この案には明記さ	本システムについては、インターネットから分離され	
		れていない。よって、特定個人情報保護評価書(全項目評価書)と	た専用回線を用いて運用されております。	
		しては「危険である。評価できない」と言わざるを得ない。	関連するネットワークについても、同様にインターネ	
		ファーウェイ社をはじめとする中国および華人が関係する全て	ットから分離された行政機関専用の回線を使用してお	
		のシステム、テクノロジーを一切使用していないという記述が明記	り、ネットワーク間の接続箇所には、24 時間監視するフ	
		されない限り、中国の中央政府及び人民解放軍に情報が流出してい	ァイアウォールを設置しており、本県のネットワーク内	
		る可能性が存在すると判断せざるを得ない。真剣な御検討を求め	に入ることができないよう措置を講じております。	
		る。	今後においても、リスク対策を十分に講じ、適切な運	
			用を行ってまいります。	

- 備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。
 - 2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内容
A(全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B (一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C (趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D(参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E(対応困難)	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの

- 3 意見(類似の意見をまとめたものを含む。)数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。
- 4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。